# 令和7年度介護ロボット実用化促進事業 介護事業所募集 Q&A

## 【共通】

- Q1. 試験導入・効果検証する介護ロボットの数量はどのように決定されますか。
  - 応募いただいた内容を精査し、事務局等が決定します。
- Q2. 介護事業所が、この事業に応募するメリットは何ですか。
  - 介護ロボットコンサルタントによる介護ロボット活用の助言を受けることができます。また、効果検証に必要な費用支援を受けることができます。
- Q3. 効果検証のために試験導入された介護ロボットは、効果検証終了後も使用できますか。
  - ◆ 令和8年2月末まで使用できる予定です。
- Q4. 効果検証の結果、介護ロボットの本格導入を希望する場合は、どのような支援が受けられますか。
  - 効果検証に使用した機器の買取やリースを行いたい場合は、介護ロボットコンサルタントが支援期間中に相談をお受けします。
  - また、本格導入したい介護ロボットが各種補助金の対象である場合は、介護ロボットコンサルタントが支援期間中に相談をお受けします。
- O5. 自社が管理する複数の事業所を対象に応募することは可能ですか
  - 可能です。
- O6. 効果検証を実施するにあたって施設側にどういった負担が生じますか。
  - 施設の皆さまには、主に以下の対応をお願いする予定です。
    - ▶ 介護ロボット導入前の調査
    - ▶ 効果検証期間中の介護ロボットの運用
    - ▶ 介護ロボット導入後の調査
  - 調査内容の詳細は採択後にご案内いたしますが、アンケート調査や業務時間の計 測などを想定しています。
  - 効果検証の結果公表や大学の分析研究結果の公表にご同意いただきます。
- Q7. 効果検証期間中も通常の業務を行いながら取り組めますか?

● はい、取り組むことが可能です。効果検証の経験が豊富な介護ロボットコンサルタントが、通常業務に支障をきたさないよう、効果検証の進め方について助言・支援を行います。

#### 【募集区分:入所型・見守り】

- Q8. 見守り機器の導入経験がある事業所は応募対象になりますか。
  - 原則として、見守り機器(例:眠り SCAN 等)の導入経験がない事業所が応募対 象です。
  - ここでいう「導入経験」とは、現在使用中、または一定期間継続的に使用していた実績があることを指します。
  - なお、短期間(例:1週間程度)の試用は「導入経験」とはみなしません。また、施設内の一部で使用していた場合でも、今回の効果検証を行うフロアで使用 実績がなければ応募可能です。
- Q9. 4(2)応募ルールにおいて「利用者数及び職員数がほぼ同規模」であることを求められていますが、どの程度同規模であることが求められていますか。
  - 「利用者数および職員数がほぼ同規模」であることについては、その差が概ね 20%以内であることとします。
  - 20%以内に収まらない場合でも、運用形態等により同規模であると認められる場合は、採択の対象となる場合があります。
- Q10. 4(2)応募ルールのパターン A において、「それぞれのフロア・エリアにおいて、職員 の体制およびオペレーション (シフト作成、各介助の提供等) がそれぞれ独立していること」とありますが、具体的にはどのような状態を指しますか。
  - 「それぞれのフロア・エリアで体制およびオペレーションが独立している」とは、以下のような状態を想定しています。
    - ▶ シフト作成や職員配置が各フロア・エリアで完結しており、原則として他フロアへの職員の兼務や応援がないこと
    - ▶ 食事・排泄・入浴などの各介助業務や記録、申し送り等も、各フロア・エリアの職員が完結して対応していること
    - ▶ 管理者等の一部職種を除き、日常的な業務運営がフロア・エリア単位で自律 的に行われていること
  - このように、フロア・エリア間で人員や業務が交差せず、比較検証が可能な運営 体制が条件となります。
  - なお、望ましくない例(NG例)としては以下のものがあげられます。

- ▶ フロア・エリアごとのシフトが組まれておらず、全館共通のシフトで職員を 流動的に配置している
- ▶ 介助業務を横断的に実施している。例えば食事介助や排泄介助を他フロア・ エリアの職員が日常的に対応している
- ▶ 担当フロア・エリアに明確な固定がなく、職員が日々異なるフロア・エリアをローテーションしている

## 【募集区分:入所型・清掃/入浴】

- O11. 同じ法人で入浴、清掃それぞれに応募することは可能ですか?
  - 可能です。ただし、1事業所あたり1テーマとしてください。
- Q12. 機器を導入するために何らかの工事は必要ですか?
  - 不要です。清掃用及び入浴用の機器は、いずれも据え置き型であり、設置にあたって特別な工事を伴いません。

## 【募集区分:在宅型】

- Q13. 「2.実証テーマ・採択予定数」において、「③上記以外の業務負担軽減」を選ぶ場合、どのようにテーマを設定すればよいですか?
  - 事業所の課題に応じて自由にご設定ください。テーマ設定にあたっては、「誰の」「どのような業務負担」を「どのような機器で軽減するか」が分かるように整理いただきますようお願いします。
- Q14. 同じ法人で複数のテーマに同時に応募することはできますか?
  - 可能です。ただし、1事業所あたり1テーマとしてください。